

入間市子ども・子育て支援事業計画  
平成30年度分点検・評価報告書

令和元年7月

入間市

## 目 次

I	子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって	1
II	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価	3
1	幼児期の学校教育・保育施設	3
(1)	保育所(園)	7
(2)	幼稚園	9
(3)	認定こども園	10
(4)	小規模保育事業	11
(5)	家庭的保育事業	13
(6)	居宅訪問型保育	14
(7)	事業所内保育	15
(8)	認可外保育施設	16
(9)	確認を受けない幼稚園	17
2	地域子ども・子育て支援事業	18
(1)	利用者支援事業	18
(2)	時間外保育事業(延長保育)	20
(3)	放課後児童健全育成事業(学童保育室)	22
(4)	子育て短期支援事業(ショートステイ)	25
(5)	地域子育て支援拠点事業	27
(6)	一時預かり(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育))	29
(7)	一時預かり(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり (預かり保育)以外)	31
(8)	病児病後児	33
(9)	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	35
(10)	妊婦健康診査	37
(11)	乳児家庭全戸訪問事業	39
(12)	養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (その他要保護児童等の支援に資する事業)	41
(13)	元気キッズ(健康福祉センターの発達支援事業・独自事業)	43
(14)	茶おちゃお(子ども未来室事業の通級指導教室・独自事業)	45
3	幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保	47
4	産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保	48
5	子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携	49
6	職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携	50
III	計画全体の成果の点検・評価	51

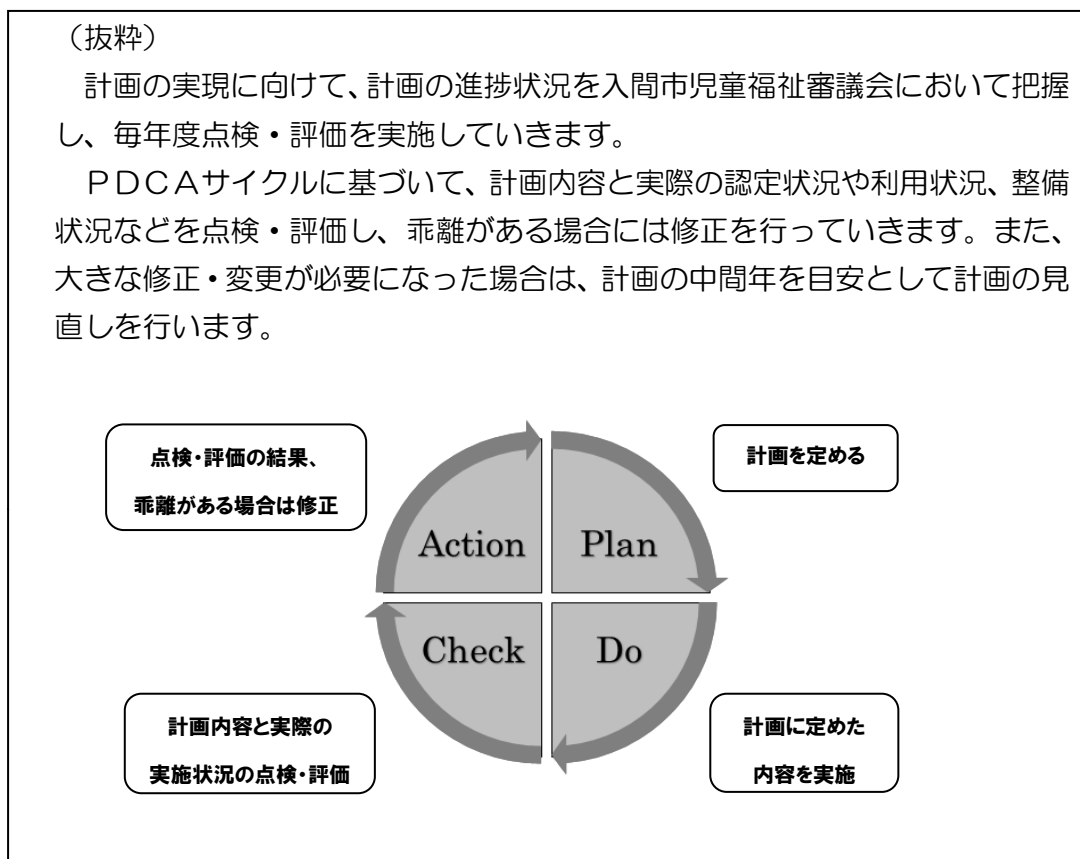
# I 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価にあたって

## 1 目的

入間市子ども・子育て支援事業計画における、各事業の進捗状況の点検・評価を行い、課題や今後の方向性を明らかにすることにより、効果的な子ども・子育て支援の推進を図るため実施します。

## 2 点検・評価の基本的な考え方

「入間市子ども・子育て支援事業計画 IV計画の進行管理」に基づき実施します。



## 3 点検・評価の実施方法等について

### (1) 個別事業の進捗状況（アウトプット）の点検・評価

#### ア) 点検・評価方法

- ・各事業の所管課が実施する内部評価を、児童福祉審議会において点検・評価及び意見聴取します。
- ・本市の実情と内閣府子ども・子育て支援基本指針を踏まえ、点検・評価します。

#### イ) 点検・評価の内容

- ・「確保の内容」に対する進捗状況
- ・「量の見込み」と実績との乖離
- ・質の向上の進捗状況
- ・計画の方向性の達成状況

#### ウ) 評価基準

点検・評価の内容を総合的に評価し、4段階で評価します。

##### 【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

#### エ) 点検・評価の回数等

児童福祉審議会において、毎年度1回実施。

#### オ) 評価結果の公表

児童福祉審議会において審議を経た後、市民に分かりやすい「報告書」にまとめ、市公式ホームページにおいて公表します。

### 4 計画の見直し

計画の内容と実績に乖離があったため、平成29年度に見直しを行い、平成30年度及び平成31年度の事業計画を変更しました。

### 5 計画全体の成果（アウトカム）の点検・評価

平成30年度の次期計画策定のためのニーズ調査において実施した、子ども・子育て支援施策に関する満足度の調査結果により、計画全体の成果（アウトカム）を検証します。

### 6 点検・評価の検討経過

日 程	内 容
令和元年5月17日	第2回 児童福祉審議会（幼児教育・保育の点検・評価）
令和元年6月5日	第3回 子ども・子育て支援事業計画策定委員会
令和元年6月21日	第3回 児童福祉審議会（地域子ども・子育て支援事業の点検・評価）
令和元年8月	市公式ホームページにより公表

Ⅱ 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の点検・評価

1 幼児期の学校教育・保育施設

【保育幼稚園課】

【概要】

幼児期（小学校就学前）の児童への教育・保育の需要量の推計や提供体制を示しています。  
 量の見込みと確保の内容に差がある場合は、提供体制などの事業の整備をはかります。

（単位：人）

		平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
		1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
				0歳	1・2歳			0歳	1・2歳			0歳	1・2歳	
計		1,771	1,830	196	698	1,750	1,809	194	690	1,729	1,785	192	682	
計画	確保の内容	施設型給付	0	1,637	147	649	0	1,637	147	649	0	1,637	147	649
		幼稚園	0	0			120	0			120			
		認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育給付	小規模保育事業			17	36			23	49			23	49
		家庭的保育事業			0	0			0	0			15	0
		居宅訪問型保育			0	0			0	0			10	0
		事業所内保育			0	0			0	0			0	0
	認可外保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	確認を受けない幼稚園	2,030	532			1,916	526			1,924	518			
	小計（定員）②	2,030	2,169	164	685	2,036	2,163	170	698	2,044	2,155	195	698	
量の見込みと確保の内容の差③（②－①）		259	339	▲32	▲13	286	354	▲24	8	315	370	3	16	
実績	確保の内容	施設型給付	0	1,630	149	649	0	1,630	149	649	0	1,656	154	652
		幼稚園	0	0			0	0			0	0		
		認定こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地域型保育給付	小規模保育事業			14	30			15	50			18	62
		家庭的保育事業			0	0			0	0			0	0
		居宅訪問型保育			0	0			0	0			0	0
		事業所内保育			0	0			0	0			0	0
	認可外保育施設		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
	確認を受けない幼稚園	2,030	532			2,030	532			2,030	532			
	小計（定員）④	2,030	2,162	163	679	2,030	2,162	164	699	2,030	2,188	172	714	
量の見込みと確保の内容の差⑤（④－①）		259	332	▲33	▲19	280	353	▲30	9	301	403	▲20	32	
確保状況⑥（④－②）		0	▲7	▲1	▲6	▲6	▲1	▲6	1	▲14	33	▲23	16	

※H30年4月1日現在

(単位：人)

		平成30年度				
		1号	2号	3号		
				0歳	1・2歳	
計 画	量の見込み①		1,544	1,798	134	742
	施設型給付	保育所(園)	0	1,632	154	676
		幼稚園	0	0		
		認定こども園	0	0	0	0
	地域型保育給付	小規模保育事業			18	66
		家庭的保育事業			3	6
		居宅訪問型保育			1	2
		事業所内保育			0	0
	認可外保育施設			0	0	0
	確認を受けない幼稚園		2,062	440		
	小計(定員)②		2,062	2,072	176	750
	量の見込みと確保の内容の差③(②-①)		518	274	42	8
	実 績	施設型給付	保育所(園)	0	1,656	154
幼稚園			0	0		
認定こども園			0	0	0	0
地域型保育給付		小規模保育事業			18	66
		家庭的保育事業			0	0
		居宅訪問型保育			0	0
		事業所内保育			0	0
認可外保育施設			0	0	0	
確認を受けない幼稚園		2,030	532			
小計(定員)④		2,030	2,188	172	718	
量の見込みと確保の内容の差⑤(④-①)		486	390	38	▲24	
確保状況⑥(④-②)		▲32	116	▲4	▲32	

※H30年4月1日現在

【参考】

■ 認定区分

区分	内容
1号認定	3～5歳の学校教育のみ（保育を必要としない）の児童
2号認定	3～5歳の保育を必要とする児童
3号認定	0～2歳の保育を必要とする児童

■ 「量の見込み」・・・必要利用定員総数

「確保の内容」・・・計画定員と実績定員の数値

「利用実績」・・・入園希望児の実績値

(単位：人)

平成30年		幼稚園	保育施設		
利用実績 (入園状況)		3～5歳	3～5歳	0歳	1・2歳
	定員数	2,562	1,656	172	718
	利用希望児①	1,961	1,383	141	847
	在籍児②	1,961	1,370	135	783
	入園未定児童数③(83人) (①-②)		13	6	64
	内 待機児童数(23人)		8	0	15

平成30年度の 取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立保育所2施設において低年齢児の受け入れ枠を19人増員した。</li> <li>・ 夢の森ほのぼのハニー保育園の定員が4人増加した。 (1歳=6人⇒8人、2歳=6人⇒8人)</li> <li>・ 低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、人員補充に取り組んだ。また、定員に余裕がある民間保育施設に対して、1・2歳児の受け入れ拡充を依頼した。</li> <li>・ 研修会を開催するとともに、職員研修の参加等を積極的に支援し、保育の質の向上を図った。</li> </ul>
-------------------------	--

【平成30年度の検証】

評価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の定員の確保が達成できず、待機児童が発生している</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次頁以降の各事業に記載。</li> </ul>
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の受け入れ枠は拡充してきたものの、待機児童が発生している。</li> <li>・児童、保護者の様々なニーズに適切に対応していくために、多様な子育て支援サービスの提供体制を整備していく必要がある。</li> <li>・公立保育所は老朽化しており、新たな保育需要の増加に対して、充分な対応が図れない状況にある。施設更新の時期も考慮しながら、維持補修の実施、再整備に向けた調整を図っていく必要がある。</li> <li>・より良い保育を提供するためには、量的な拡充を図るだけでなく、質的な向上についても配慮する必要がある。</li> </ul>
	今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育施設を合わせて検討し、調整を図っていく。</li> <li>・国の進める「子育て安心プラン」の動向を注視し、必要な対応について検討、調整していく。</li> <li>・認定こども園の移行に向け、支援していく。</li> <li>・公共施設マネジメント事業計画の内容を踏まえて、公立保育所整備計画を策定する。</li> <li>・保育の質の向上を図るために、引き続き研修会等を開催するとともに、各種研修機会への積極的な参加について取り組んでいく。</li> </ul>



## 【事業概要】

保護者が就労していたり、病気などのために、家庭で保育ができないとき、保育所(園)が代わりに保育を行います。

## 【計画の方向性】

保育士の確保に努め、利用を希望する児童をできるだけ受け入れられるよう体制整備を図るとともに、障害のある児童に対しては加配保育士を配置するなど、個々の児童に対応できる環境の整備にも努めます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31	
計 画	2号認定①	1,637	1,637	1,637	1,632	1,632	
	3号認定	0歳②	147	147	147	154	154
		1・2歳③	649	649	649	676	676
実 績	定員数(2号)④	1,630	1,630	1,656	1,656	—	
	定員数 (3号)	0歳⑤	149	149	154	154	—
		1・2歳⑥	649	649	652	652	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)	99.6%	99.6%	101.2%	101.4%	—	
	3号	0歳(⑤÷②)	101.4%	101.4%	104.8%	100%	—
		1・2歳(⑥÷③)	100%	100%	100.5%	96.4%	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 公立保育所2施設において低年齢児の受け入れ枠を19人増員した。</li> <li>• 低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、人員補充に取り組んだ。</li> </ul>
-------------------------	--

【平成30年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2歳児において定員を拡充できず、待機児童が発生している</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2歳児の定員の確保が達成できなかった。</li> <li>・公立保育所において施設の改修と保育士の増員を行ったことで、1・2歳児の受け入れ枠の拡充を図ったが、待機児童が23人発生した。</li> <li>・障害のある児童に対する加配保育士が一部配置できなかったことにより、3歳以上児においても待機児童が発生した。</li> </ul>
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の受け入れ枠は拡充してきたものの、待機児童が発生している。</li> <li>・公立保育所は老朽化しており、新たな保育需要の増加に対して、充分な対応が図れない状況にある。施設更新の時期も考慮しながら、維持補修の実施、再整備に向けた調整を図っていく必要がある。</li> <li>・障害のある児童を保育施設に受け入れるため、保育士配置基準の見直し等により加配保育士の確実な確保が必要である。</li> </ul>
	今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育園を合わせて検討し、調整を図っていく。</li> <li>・公共施設マネジメント事業計画の内容を踏まえて、公立保育所整備計画を策定する。</li> <li>・待機児童の解消を図るため、公立保育所における保育士の確保に取り組む。</li> <li>・保育の質の向上を図るために、引き続き研修会等を開催するとともに、各種研修機会への積極的な参加について取り組んでいく。</li> </ul>

## 【事業概要】

保護者の就労状況には関わりなく、満3歳から小学校就学前の児童に向けた教育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

なお、他市町にまたがる広域利用については、平成26年5月1日現在で本市在住児童の他市町施設利用者が228人、他市町在住児童の本市施設利用者が301人となっており、「(9) 確認を受けない幼稚園」を含めて十分な供給体制が確保されています。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定①	0	120	120	0	0
	2号認定②	0	0	0	0	0
実 績	1号認定③	0	0	0	0	—
	2号認定④	0	0	0	0	—
分 析	確保方策の達成率 1号(③÷①)	—	0%	0%	—	—
	確保方策の達成率 2号(④÷②)	—	—	—	—	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市立あずま幼稚園が、新制度に移行する計画であったが、平成30年度(平成31年3月31日)をもって、閉園することに伴い、新制度移行は見送りとなった。</li> <li>新規参入の問い合わせはなかった。</li> <li>確認を受けていない市内私立幼稚園に対して新制度への移行に関する情報提供を行うとともに、意向の確認を行った。</li> </ul>
-------------------------	--

## 【事業概要】

保育所（園）と幼稚園の両方の機能を持ち、就学前の教育・保育を一体的に一貫して行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合や、既存の幼稚園や認可保育所に認定こども園への移行希望がある場合には設置を支援します。

## 【平成 30 年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31	
計 画	1号認定①	0	0	0	0	0	
	2号認定②	0	0	0	0	0	
	3号認定	0歳③	0	0	0	0	0
		1・2歳④	0	0	0	0	0
実 績	1号認定⑤	0	0	0	0	—	
	2号認定⑥	0	0	0	0	—	
	3号認定	0歳⑦	0	0	0	0	—
		1・2歳⑧	0	0	0	0	—
分 析	確保方策の達成率						
	1号 (⑤÷①)		—	—	—	—	
	2号 (⑥÷②)		—	—	—	—	
	3号	0歳 (⑦÷③)	—	—	—	—	
1・2歳 (⑧÷④)		—	—	—	—		

※H30年4月1日現在

平成 30 年度の 取 組 内 容 及 び 成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>• おおぎ保育園の認定こども園への移行について、県へ申請を行った。</li> <li>• 平成 30 年度第 7 回児童福祉審議会において、認定こども園の開設について報告を行った。</li> </ul>
---------------------------------	--

今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 今後も認定こども園の設立及び移行の支援をしていく。</li> </ul>
--------	---

## 【事業概要】

主に3歳未満を対象として、6～19人までの小規模な人数で行う保育事業です。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成30年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	17	23	23	18	18
		1・2歳②	36	49	49	66	66
実 績	3号認定	0歳③	14	15	18	18	—
		1・2歳④	30	50	62	66	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	82.4%	65.2%	78.3%	100%	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	83.3%	102%	126.5%	100%	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢の森ほのほのハニー保育園の定員が4人増加した。 (1歳=6人⇒8人、2歳=6人⇒8人)</li> <li>・各施設に対して1・2歳児の定員の拡充を依頼した。</li> </ul>
-------------------------	--

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	A：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1・2歳については、計画どおりの定員が拡充されているが、待機児童が発生している</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夢の森ほのぼのハニー保育園の定員が4人増加したことにより、計画どおり定員が達成された。</li> </ul>
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児の定員は拡充したものの、待機児童が発生している。待機児童解消のため、さらなる定員拡充が必要である。</li> <li>・新規事業者にあっては保育の提供にあたり、保育の質の安定した確保が必要である。</li> </ul>
	今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・待機児童の解消を図るため、更なる低年齢児の受け入れ枠の拡大を検討する。</li> <li>・今後も児童数、待機児童の状況を注視しながら、新規事業者（基本的には、運営実績のある既存の認可外保育施設）からの設置の相談・希望があった場合は支援を行い、待機児童の解消を目指す。</li> <li>・職員研修への参加や指導監査の実施による指導や支援により、保育の質の維持、向上を図る。</li> </ul>

## 【事業概要】

家庭的保育者の居宅などで家庭的な雰囲気の下、少人数（家庭的保育者1人につき3人）を対象にきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

今後の児童数や利用希望などの動向を踏まえつつ、新規事業者から設置の申請があった場合は設置を支援します。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	15	3	3
		1・2歳②	0	0	0	6	6
実 績	3号認定	0歳③	0	0	0	0	—
		1・2歳④	0	0	0	0	—
分 析	3号認定	確保方策の達成 0歳(③÷①)	—	—	0%	0%	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	—	—	—	0%	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組なし。</li> <li>・事業参入及び利用希望の問い合わせがない。</li> </ul>
-------------------------	---

## 【平成30年度の検証】

評 価	総合評価	D：計画より大幅に遅れている
	確保方策の 進捗状況	・計画達成の見込みは少ない
	計画の方向性 の達成状況	・中間年の見直しにより、全体数を縮小し、1・2歳児を加えた計画に変更したが、計画達成の見込みは少ない。
今後の課題		・整備に当たっては、保育の質の確保及び経営の安定化が課題となる。
今後の対応策		・この事業を必要とする児童の状況により、実施について検討していく。

## 【事業概要】

利用者の居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を行います。

## 【計画の方向性】

夜間の保育や障害のある児童の保育などに柔軟に対応できるよう、保育従事者の養成や確保など環境の整備に努めます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	10	1	1
		1・2歳②	0	0	0	2	2
実 績	3号認定	0歳③	0	0	0	0	—
		1・2歳④	0	0	0	0	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	—	—	0%	0%	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	—	—	—	0%	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容 及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組なし。</li> <li>事業参入及び利用希望の問い合わせがない。</li> </ul>
-------------------------	---

## 【平成30年度の検証】

評 価	総合評価	D:計画より大幅に遅れている
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画達成の見込みは少ない</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間年の見直しにより、全体数を縮小し、1・2歳児を加えた計画に変更したが、計画達成の見込みは少ない。</li> </ul>
	今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備に当たっては、保育の質の確保及び経営の安定化が課題となる。</li> </ul>
	今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>この事業を必要とする児童の状況により、実施について検討していく。</li> </ul>



## 【事業概要】

企業が従業員の仕事と子育ての両立支援として実施するもので、事業所内やその近隣などで、従業員の児童に加え、地域の保育を必要とする児童に対しても保育を行います。

## 【計画の方向性】

事業所内保育を実施している企業に対して新制度の周知に取り組み、地域の保育を必要とする児童の受入れを促進するなど新制度への対応に努めます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容			H27	H28	H29	H30	H31
計 画	3号認定	0歳①	0	0	0	0	0
		1・2歳②	0	0	0	0	0
実 績	3号認定	0歳③	0	0	0	0	—
		1・2歳④	0	0	0	0	—
分 析	3号認定	確保方策の達成率 0歳(③÷①)	—	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(④÷②)	—	—	—	—	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画及び取組なし。</li> <li>・認可外保育施設に対して意向を確認したが、移行の希望はなかった。</li> </ul>
-------------------------	--

## 【事業概要】

県や市の認可を受けない保育施設で、国の認可外保育施設指導監督基準に基づき保育を行います。

## 【計画の方向性】

認可外保育施設に対して新制度の周知に取り組み、新制度への対応の促進に努め、施設の把握や認可外保育施設指導監督基準に基づき施設に対し指導監督を行っていきます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	2号認定①	0	0	0	0	0
	3号認定	0歳②	0	0	0	0
		1・2歳③	0	0	0	0
実 績	2号認定④	0	0	0	0	—
	3号認定	0歳⑤	0	0	0	—
		1・2歳⑥	0	0	0	—
分 析	確保方策の達成率 2号(④÷①)		—	—	—	—
	3号	確保方策の達成率 0歳(⑤÷②)	—	—	—	—
		確保方策の達成率 1・2歳(⑥÷③)	—	—	—	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画及び取組なし。</li> <li>認可外保育施設に対して意向を確認したが、移行の希望はなかった。</li> </ul>
-------------------------	--

今後の対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業主導型保育事業において、地域住民が利用できる地域枠を設けている施設が1施設あることから、待機児童の解消に向けて施設と連携して活用を図る。</li> <li>企業主導型保育事業における地域枠の活用により待機児童対策としての効果が得られることから、次期計画の策定においては量の見込みに加える。</li> </ul>
--------	--

## 【事業概要】

子ども・子育て支援新制度における「施設型給付」を受けない幼稚園です。

## 【計画の方向性】

新制度への移行の希望があった場合は、移行を支援します。

## 【平成30年度実施状況】

(単位：人)

確保の内容		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	1号認定	2,030	1,916	1,924	2,062	2,012
	2号認定	532	526	518	440	430
実 績	在籍児童数	2,080	2,079	1,961	1,897	—
分 析	確保方策の達成率 1・2号	—	—	—	—	—
	新制度移行希望	0%	0%	0%	0%	—

※H30年4月1日現在

平成30年度の 取組内容及び 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査を行ったが、新制度へ移行する意向を持った幼稚園はなかった。</li> <li>新制度への移行に関する情報提供を行った。</li> </ul>
-------------------------	---

## 2 地域子ども・子育て支援事業

### (1) 利用者支援事業

【こども支援課】

#### 【事業概要】

児童又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡・調整などを行います。

#### 【計画の方向性】

子育て支援に対する総合的な相談及び案内を行う利用者支援実施のため、平成27年度より1か所の設置を行い、様々な事業等の中から個々のニーズに応じたものを確実かつ円滑に利用できるよう専門的な相談員の配置に努めます。

#### 【平成30年度実施状況】

(単位：か所)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	2	2
	確保の内容②	1	1	1	2	2
実 績	設置数③	1	1	2	2	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	100%	100%	200%	100%	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」として、こども支援課内に特定型を1か所、健康福祉センター内に母子保健型を1か所、利用者支援事業を実施した。妊娠届出による母子健康手帳交付時には助産師、保健師が面接を通して、妊娠期からの困りごとや不安の解消に努めている。</li> <li>・「いるティーきっずとよおか」においては、児童相談担当と一体化したことで、専門職による面接率を向上させることができ、また、妊娠・出産から幼児期への切れ目のない支援体制の強化が図れた。</li> <li>・ポスター・チラシを作成し、医療機関、子育て支援センター等に設置し、積極的に事業の周知を図った。</li> <li>・利用者支援専門員が市内子育て支援センターや1歳6か月児健診に出張し、身近な場所で保育等に関する情報提供や相談支援を行った。(年40回実施)</li> <li>・子育て支援拠点スタッフ連携会議(iフォーメーション会議)に参加し、市内子育て支援センターやファミリー・サポート・センターと情報共有を行った。(年11回実施)</li> </ul>
----------	---

【平成30年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり（計画以上）進んでいる																				
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年4月から、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」を2か所に開設し、利用者支援を実施した。</li> </ul>																				
	計画の方向性の 達成状況	<p>妊娠から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」では、全妊婦を対象に保健師等の専門職が面接を行い、必要に応じて継続的にサポートを実施。様々な事業等の中から個々のニーズに応じたサービスが利用できるよう相談・情報提供も行い、子育て家庭と妊産婦を支援することができた。</p> <p>子育て世代包括支援センター「いるティーきっず」の周知を色々な場面で実施していくことで、「いるティーきっず」における妊娠届の提出が増加した。また、「いるティーきっずとよおか」において面接率を向上させることができた。</p> <p>(参考1)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">窓 口</th> <th style="text-align: center;">妊娠届</th> <th style="text-align: center;">面接率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ふじさわ（地域保健課）</td> <td style="text-align: center;">312 件</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">とよおか（こども支援課）</td> <td style="text-align: center;">482 件</td> <td style="text-align: center;">97.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※支所への妊娠届数：51 件</p> <p>支所に妊娠届を提出した妊婦へは、後日地区担当保健師による電話面接等を実施し状況把握を行った。</p> <p>(参考2)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">産前・産後ケア事業</th> <th style="text-align: center;">H29 年 利用件数</th> <th style="text-align: center;">H30 年 利用件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">産前・産後ヘルパー派遣事業</td> <td style="text-align: center;">3 件</td> <td style="text-align: center;">7 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">訪問型産前・産後ケア事業</td> <td style="text-align: center;">0 件</td> <td style="text-align: center;">15 件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">宿泊型産前・産後ケア事業</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td style="text-align: center;">5 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度より利用実績を増やすことができた。</p>	窓 口	妊娠届	面接率	ふじさわ（地域保健課）	312 件	100%	とよおか（こども支援課）	482 件	97.5%	産前・産後ケア事業	H29 年 利用件数	H30 年 利用件数	産前・産後ヘルパー派遣事業	3 件	7 件	訪問型産前・産後ケア事業	0 件	15 件	宿泊型産前・産後ケア事業	2 件
窓 口	妊娠届	面接率																				
ふじさわ（地域保健課）	312 件	100%																				
とよおか（こども支援課）	482 件	97.5%																				
産前・産後ケア事業	H29 年 利用件数	H30 年 利用件数																				
産前・産後ヘルパー派遣事業	3 件	7 件																				
訪問型産前・産後ケア事業	0 件	15 件																				
宿泊型産前・産後ケア事業	2 件	5 件																				
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者支援事業の周知をしていくことで利用実績は増えているが、更なる周知を図る。</li> </ul>																					
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時の面接や家庭訪問時に丁寧な説明を行うと共に、市ホームページや広報いるま、医療機関や子育て支援センター等で利用者支援事業について周知を行い、事業を必要とする母子の利用促進を図っていく。</li> <li>保健師との面接が行える「いるティーきっず」への妊娠届の提出を推奨していく。</li> <li>関係機関との連携を図るため、積極的にネットワークを構築し、情報収集に努めていく。</li> </ul>																					

## 【事業概要】

保育認定を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所(園)や認定こども園等において保育を実施する事業です。

## 【計画の方向性】

量の見込みに対する確保の内容は十分となっていますが、利便性の向上などについて要望が多く寄せられた場合は、利用時間の拡大等について保育所(園)と調整を図っていきます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	750	740	731	723	714
	確保の内容②	1,294	1,294	1,294	1,382	1,382
	差(②-①)	544	554	563	659	668
実 績	利用定員数③	1,348	1,359	1,382	1,382	—
	利用者数④	713	681	656	712	—
	差(③-④)	635	667	726	670	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	104.2%	105.0%	116.5%	100%	—
	量の見込みと実際の 二ーズの差(④-①)	▲37	▲59	▲75	▲11	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の計画の確保の内容 1,382人は民間保育園の定員数である。</li> <li>延長保育の年間利用者数は712人であった。</li> </ul>
----------	---

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	A：計画どおり（計画以上）進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型等）が増加し、その施設等も延長保育事業を実施したことにより、計画どおりの提供体制が図れた。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育事業を行う施設は、金子地区を除くすべての地区に分布している。</li> <li>・19：00までが9施設、19：30までが1施設、20：00までが3施設、22：00までが1施設あり、保護者は就労の状況により、入所先を選択している。そのためか、保護者から保育時間延長の要望はあまり寄せられていない。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育を実施する施設が設置されていない地区（金子地区）がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立保育所整備計画やニーズ調査における要望等を踏まえ、金子地区をはじめとする各地区の公立保育所において、延長保育事業を実施することについて検討していく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者が就労や病人の看護等により昼間家庭にいない小学生（1～6年生）の心身の健全な育成を図るため、学童保育室において子どもたち同士で過ごし、「放課後児童支援員」が家庭的な雰囲気の中で子どもたちの保育にあたる事業です。

## 【計画の方向性】

市全体としては量の見込みを上回る確保の内容を見込んでいますが、一部の小学校区では確保の内容が下回っているところもあるため、今後も引き続き教育委員会と連携して放課後子ども総合プランの推進に努めていきます。

## 【平成30年度実施状況】

## ■市全体

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	11,743	11,599	11,461	954	963
	確保の内容②	12,960	12,960	12,960	1,137	1,163
	差(②-①)	1,217	1,361	1,499	183	200
実 績	登録児童数③	11,868	11,489	11,150	992	—
	利用申請数④	11,980	11,520	11,777	1,082	—
	差(③-④)	▲112	▲31	▲627	▲90	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	91.6%	88.6%	86.0%	87.2%	—
	量の見込みと実際の二 ーズの差(④-①)	237	▲79	316	128	—

※平成27年度から平成29年度までは「月の登録児童×12か月」、平成30年度及び平成31年度は「月の登録児童数」

## ■各小学校区

(単位：人)

		計 画		実 績		
		量の見込み①	確保の内容②	登録児童数③	利用申請数④	差(③-④)
豊岡小学校区	低学年	42	80	69	74	▲5
	高学年	8				
藤沢小学校区	低学年	38	80	56	64	▲8
	高学年	9				
西武小学校区	低学年	96	80	100	105	▲5
	高学年	3				
東金子小学校区	低学年	48	78	54	54	0
	高学年	10				



藤沢北小学校区	低学年	68	80	84	100	▲16
	高学年	9				
高倉小学校区	低学年	25	40	25	25	0
	高学年	4				
黒須小学校区	低学年	80	104	64	64	0
	高学年	6				
扇小学校区	低学年	99	111	102	126	▲24
	高学年	7				
金子小学校区	低学年	60	80	58	60	▲2
	高学年	4				
狭山小学校区	低学年	41	79	68	72	▲4
	高学年	4				
藤沢南小学校区	低学年	46	80	56	56	0
	高学年	5				
藤沢東小学校区	低学年	57	66	80	87	▲7
	高学年	3				
仏子小学校区	低学年	42	47	52	56	▲4
	高学年	4				
宮寺小学校区	低学年	27	38	28	28	0
	高学年	6				
新久小学校区	低学年	31	40	33	34	▲1
	高学年	6				
東町小学校区	低学年	63	54	63	77	▲14
	高学年	3				
合計		954	1,137	992	1082	▲90

※実績はH30年4月1日現在

■待機児童数(延べ人数)

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
豊岡小学校区	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
藤沢小学校区	8	8	8	11	11	8	9	9	2	2	2	2	80
西武小学校区	5	5	5	6	7	5	5	5	5	5	5	5	63
藤沢北小学校区	16	16	16	7	4	4	4	5	1	1	1	1	76
扇小学校区	24	27	27	24	24	22	22	16	2	2	2	2	194
金子小学校区	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
狭山小学校区	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
藤沢南小学校区	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	5
藤沢東小学校区	7	8	8	9	10	7	7	7	1	1	1	1	67
仏子小学校区	4	4	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	17
新久小学校区	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	6
東町小学校区	14	13	13	12	12	12	12	11	9	9	9	9	135
計	90	91	91	80	79	64	64	58	25	25	25	25	717

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>東町小学校、校舎内に東町第二学童保育室を整備し、平成 31 年度からの入室定員を 40 人増やした。</li> <li>支援員等の確保については、市報による周知やハローワークへの求人募集の登録、公共施設等へのポスター掲示の他、新たな取組みとして、民間の求人サイトへの求人募集の掲載やコミュニティバスへのポスターの掲示、元気な人間雇用情報支援システムへの登録等を実施した。</li> <li>夏休み期間の待機児童への対応として、児童センターにおいて登録利用事業を実施した。</li> </ul>
----------	---

【平成 30 年度の検証】

評価	総合評価	C：計画より遅れている。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に東町第二学童保育室を整備したことにより、東町小学校の平成 31 年 4 月当初の東町小学校区の待機児童は解消した。</li> <li>その他の一部学童保育室において、支援員・補助員の十分な確保が難しいため、待機児童が発生してしまっている。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども総合プランに基づき、仏子小学校区、新久小学校区、金子小学校区、豊岡小学校区、藤沢小学校区の 5 校区において放課後子ども教室事業を開設し、一体型の学童保育室と放課後子ども教室の整備を進めた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>待機児童の解消（H31.4.1 現在 83 人）</li> <li>学童保育室の計画的な整備及びトイレ改修。</li> <li>支援員、補助員の人材確保（支援員 21 人、補助員 6 人不足）。</li> <li>支援員、補助員の資質向上。</li> <li>小学校との連携</li> <li>夏休み期間の待機児童への対応。</li> <li>放課後子ども教室の実施場所の拡充。（藤沢南、藤沢北、藤沢東、扇、狭山小の 5 校未実施）</li> </ul>	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設マネジメント事業計画、入間市子ども子育て支援計画に基づく入間市学童保育室整備計画の策定。</li> <li>本年度に藤沢東小学校校庭に藤沢東第二学童保育室を整備する。</li> <li>黒須、扇第二学童保育室のトイレ改修工事を実施。</li> <li>支援員、補助員の処遇改善及び労働環境の改善。</li> <li>支援員を対象とした研修を継続して実施。</li> <li>支援員募集について、今後も積極的に募集活動を行う。</li> <li>小学校との連携、協議をして課題や問題の解決を図る。</li> <li>夏休み期間の対策として、児童センター等を活用した子どもの預かり事業の実施。</li> <li>放課後子ども教室の実施場所及びコーディネーター等スタッフの確保。</li> </ul>	

## 【事業概要】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。

## 【計画の方向性】

量の見込みはありませんが、保護者の子育て不安や負担の解消に向けて、緊急時の児童等の受け入れ態勢を確保し、保護者、児童養護施設との連携を更に図っていきます。

## 【平成 30 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	0	0	0	0	0
	確保の内容②	24	24	24	24	24
	差 (②-①)	24	24	24	24	24
実 績	延べ利用者数③	12	0	10	0	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	50%	0%	41.7%	0%	—
	量の見込みと実際の ニーズの差 (③-①)	12	0	10	0	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日高市の同仁学院に業務委託し事業を実施した。</li> <li>・平成30年度の業務委託先（同仁学院）での利用者は0人であった</li> <li>・2世帯（児童3名）から利用相談はあったが、委託先に受入れの余裕がなかったため利用には至らなかった。NPO法人病児保育を作る会に委託している「子育て緊急サポート事業」について情報提供を行った。</li> <li>・1世帯（児童2名）については、やむを得ない理由かつ緊急性があったため、所沢児童相談所による「里親への短期預かり」へ繋げた。</li> </ul>
----------	--

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	C：計画より遅れている。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成率は0%であるが、保護者にとってやむを得ない理由（疾病、入院等）がある場合の児童の受け入れ態勢を確保できている。さらに、入間市の里親に直接委託できるよう体制を整備していく。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童を安全に養育できる場所があり、預け先として選択肢が増えることは、保護者の安心につながる。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の預け入れとして、今まで委託先（同仁学院）を考えていたが、一施設のみでは受入れに限界がある。</li> <li>入間市里親会に直接受入れしてもらえるように体制を整備し、受入れ先の選択肢を増やす必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親に直接受入れを依頼できるよう、受入れにあたって児童の安全確保（保険加入等）等の受入れ制度の整備をする。</li> <li>里親による受入れを実施している自治体を参考に里親受入れ制度の要綱整備をする。</li> </ul>	

## 【事業概要】

地域子育て支援拠点施設において、子育て親子が身近な場所で気軽に集まり、親子同士の交流や、育児不安についての相談、子育てに関する情報提供、子育て講座等のイベントを実施する事業です。

## 【計画の方向性】

積極的に事業の広報活動を行い、施設的环境づくりや事業の質の向上などに努め、量の見込みと同程度の確保の内容の実現を目指します。

## 【平成 30 年度実施状況】

## ■市全体

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	確保の内容②	42,531	42,030	41,511	41,014	40,513
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	延べ利用者数③	43,235	41,904	42,063	43,778	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	101.6%	99.7%	101.3%	106.7%	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	704	▲126	552	2,764	—

## ■各中学校区

(単位：人)

地 区	支援拠点施設 (常＝常設、 出＝出張ひろば)	計 画		実 績	
		量の見込み①	確保の内容②	延べ利用者数③	計画との差(③-①)
豊岡中学校区	あいくる(常) あおいと(常)	3,885	3,885	14,252	10,367
金子中学校区	金子公民館(出)	2,571	2,571	1,199	▲1,372
武蔵中学校区	二本木公民館(出)	3,691	3,691	718	▲2,973
藤沢中学校区	こどものくに(常) 不動院(出) 東藤沢公民館(出)	6,140	6,140	6,262	122
西武中学校区	八坂神社(出)	1,745	1,745	1,390	▲355
向原中学校区	あおぞら(常)	5,538	5,538	3,834	▲1,704
黒須中学校区	春日神社(出)	3,002	3,002	1,387	▲1,615
東金子中学校区	茶々(常)	3,369	3,369	6,441	3,072
上藤沢中学校区	藤の台公民館(出)	4,730	4,730	1,252	▲3,478
東町中学校区	あけぼの(常)	2,513	2,513	5,130	2,617
野田中学校区	白髭神社(出)	3,830	3,830	1,913	▲1,917
合 計		41,014	41,014	43,778	2,764

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援拠点を計画的に整備するため、整備方針を策定した。</li> <li>・整備方針に基づき、東藤沢地区に出張ひろばを開設した。</li> <li>・常設の子育て拠点が無い地域（西武地区）に、いつでも集える常設拠点を平成31年度に設置するため、開設準備業務を行った。</li> <li>・子育て支援拠点スタッフ連携会議（iフォーメーション会議）及び代表者会議を開催し、意見交換や情報交換を行った。</li> <li>・子育て支援拠点スタッフのスキルアップを図るため研修会を開催した。</li> </ul>
----------	--

【平成30年度の検証】

評価	総合評価	A：計画どおり（計画以上）進んでいる
	確保方策の進捗状況	計画数を上回る43,778人が利用し、確保の内容に対する達成率は、106.7%であった。
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供を行うことで、子育てへの不安感や負担感の緩和に繋げることができた。</li> <li>・H30年の子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査では、子育て支援拠点を利用している割合が28.9%で、H25年の調査から12.6ポイント上がっており、周知が図られ、認知されてきている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの資質・技術の向上を継続して図っていく必要がある。</li> <li>・市全体では、計画どおり事業が進んでいるが、中学校区によっては、計画と実績に大きな乖離が生じている。</li> <li>・地域によっては、いつでも集える常設の子育て支援拠点が無い。</li> </ul>	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研修会等を実施しスタッフの資質・技術の向上を図る。</li> <li>・地域子育て支援拠点整備方針に基づき、常設拠点が無い西武地区に5日型の拠点を整備する。</li> <li>・年間多く市民が来館する児童センターにおいて、地域子育て支援拠点事業（連携型）を実施し、市内全域の子育て家庭を支援する体制を整備する。</li> <li>・地域子育て支援拠点において、利用者支援事業を併せて実施するなどの多機能化を図ることにより、地域における総合的な子育てに関する支援拠点として整備していく。</li> </ul>	

(6) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園において、通常の教育時間の前後や長期休業中に、希望する児童に向けて実施される預かり保育事業です。

【計画の方向性】

量の見込みに対して確保の内容が大きく不足していることから、在園児の夏休み等の長期休暇時の預かり保育事業を促進するなど、幼稚園の預かり保育の充実に努めます。

【平成 30 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み① (1号認定)	19,560	19,329	19,096	6,150	6,150
	量の見込み② (2号認定)	139,064	137,435	135,767	43,860	43,850
	確保の内容③	125,960	124,529	122,696	84,000	84,000
	差(③-②-①)	▲32,664	▲32,235	▲32,167	34,000	34,000
実績	利用児童数④	40,415	47,518	43,374	52,700	—
分 析	確保方策の達成率 (④÷③)	32.1%	38.2%	35.4%	62.7%	—
	量の見込みと実際の二 —ズの差(④-①-②)	▲118,209	▲109,246	▲98,418	2,690	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立あずま幼稚園では、預かり保育は実施していない。</li> <li>・市内の私立幼稚園においては、全ての幼稚園で通常の教育時間以外に一時預かり保育を行っている。</li> <li>・実施状況：教育時間前後の預かり 私立幼稚園 9 施設</li> </ul>
----------	---

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	C：計画より遅れている
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画の確保の内容に対し、延べ利用児童数 52,700 人であったため、達成率は 62.7%となった。</li> <li>• 中間見直しの際に量の見込みを利用実績を踏まえ減している。</li> <li>• 希望する全ての児童が事業を利用することができ、事業の役割は概ね果たしている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市立あずま幼稚園を除き、全ての私立幼稚園において一時預かり保育を実施している。</li> <li>• 9施設中8施設で夏休みの預かり保育を実施している。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 私立の幼稚園では、市域を越えて通園しているため、本市における一時預かり保育の実情を正確に把握することが難しい。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼稚園の一時預かりも無償化の対象となることから、今後も継続的に私立幼稚園の保育の代替機能としての一時預かり事業の実施状況の把握に努める。</li> </ul>	



(7) 一時預かり（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）以外）

【保育幼稚園課】

【事業概要】

幼稚園の在園児以外に実施される預かり保育で、保育所(園)やファミリー・サポート・センターなどにおける預かり保育事業です。

【計画の方向性】

平成27年度及び平成28年度に1施設ずつ新設し、提供体制の拡大を図る予定です。量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しておりますが、現在の利用状況と大きく差があることから、各施設や事業等における実施状況を踏まえつつ、利用希望などの状況に応じて実施体制の拡大を検討していきます。

【平成30年度実施状況】

(単位:人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	60,343	59,633	58,916	13,351	14,152
	確保の内容②	15,000	17,500	17,500	25,720	25,720
	差(②-①)	▲45,343	▲42,133	▲41,416	12,369	11,568
実 績	利用定員数③	21,102	21,471	23,122	24,977	—
	利用児童数④	6,562	6,759	7,374	11,507	—
	差(③-④)	14,540	14,712	15,748	13,470	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	140.7%	122.6%	132.1%	97.1%	—
	量の見込みと実際の 二つの差(④-①)	▲53,781	▲52,874	▲51,542	▲1,844	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の計画の確保の内容25,720人に対し、実績(定員数)は18,756人と2施設が事業を休止している関係で計画を下回ってしまった。</li> <li>延べ利用者数は公立・民間保育園の合計で5,676人であった。</li> <li>子育て家庭支援センターあいくるの一時預かり事業延べ利用者数は379人、提供体制は774人日であった。</li> <li>ファミリー・サポートセンター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した延べ利用者数は5,452人であった。</li> </ul>
----------	--

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業を実施する保育施設が9施設から1施設（夢の国ほのぼのハニー）増えて、10施設（公立2、民間4、小規模4、合計10）となり、計画を超える提供体制が図れている。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区別には、豊岡地区に4施設、藤沢地区に4施設、東金子地区に1施設、西武地区には1施設増えて、合計10施設。</li> <li>金子地区、宮寺・二本木地区には施設が未整備である。</li> <li>計画を超える提供体制は図られているが、量の見込みは市全体にあるため、全市的に対応していくよう検討する。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業が未実施の地域がある。</li> <li>民間保育園の4施設のうち2施設が現在事業を休止中している。</li> <li>待機児童対策として、幼稚園における2歳児の一時預かり事業の実施の検討が必要である。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園における2歳児の一時預かり事業の実施について、各幼稚園と調整を図り、実施に向けて検討していく。</li> <li>公立保育所整備計画に合わせ、各地域の施設における一時預かり事業の実施について検討していく。</li> </ul>	

## 【事業概要】

病児・病後児について、保育所（園）や病院等に付設された専用スペースなどで一時的に保育する事業です。

## 【計画の方向性】

平成27年度に1施設を新設し、提供体制の拡大を図る予定ですが、量の見込みに対して確保の内容が大きく不足しています。供給体制に限界があるため大幅な拡大は難しくなっていますが、現在、利用があまりないことから、今後は事業の周知と保護者が利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	8,023	7,928	7,833	184	178
	確保の内容②	750	750	750	1,000	1,000
	差(②-①)	▲7,273	▲7,178	▲7,083	816	822
実 績	利用定員数③	984	972	976	976	—
	利用児童数④	72	32	58	53	—
	差(③-④)	912	940	918	923	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	131.2%	129.6%	130.1%	97.6%	—
	量の見込みと実際の 二つの差(④-①)	▲7,951	▲7,816	▲7,775	▲131	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度の計画の確保の内容1,000は計画における病後児保育の利用定員である。(4人×250日(開所日数))実績の確保の内容は976(4人×244日(開所日数))で計画を下回ったが、開所日数は祝祭日の日数に影響されるため、概ね計画どおりであった。</li> <li>延べ利用者数は53人であった。</li> <li>当初、利用に際しては医師の診断書を要していたが、医療機関と調整をして回復期証明書で対応することが出来るようになり、保護者の負担軽減が図られた。</li> <li>子育て緊急サポート事業と抱き合わせ、病後児の預かりについて周知を図った。</li> </ul>
----------	---

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、認可保育施設（小規模A型）になった 1 施設が病後児保育事業を実施したことにより、概ね計画どおりの提供体制が図られている。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院等の施設へ事業のチラシの掲示・市内保育施設へのチラシの配布、公共施設でのチラシの掲示等により周知に努めたが、昨年度より利用者が減少した。</li> <li>・概ね計画どおりの提供体制が図られているが、量の見込みは市全体にあるため、新たな設置の検討や保護者が利用しやすい環境の整備に努めた。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数が 53 人と計画の量の見込み、確保の内容、実績の定員数と比較して著しく低い。</li> <li>・市全体の量の見込みに対して、設置されている保育所は藤沢地区のみである。</li> <li>・保育施設での増設は現状では難しい。</li> <li>・安定した利用者が見込めないと事業の維持が図れない。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この事業は、子育て家庭のセーフティーネットとして重要な支援と位置づけられるため、今後も継続して、施設と市は連携し事業の周知を図る。</li> </ul>	

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） 【こども支援課】

【事業概要】

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

【計画の方向性】

過去の利用状況から、今後も利用会員の増加が見込まれることから、提供会員を確保し、事業の周知と利用しやすい環境の整備に努め、利用を促進していきます。

【平成 30 年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	5,151	5,452
	確保の内容②	7,059	7,611	8,146	5,670	5,670
	差 (②-①)	7,059	7,611	8,146	519	218
実 績	利用者数③	4,283	4,589	5,306	5,452	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	60.6%	60.3%	65.1%	96.2%	—
	量の見込みと実際の 二つの差 (③-①)	—	—	—	301	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児の預かりや急を要する預かり等に対応できるよう、子育て緊急サポート事業を開始した（平成 30 年 11 月開始）。</li> <li>・子育て緊急サポート事業利用料も利用料助成の対象とし、事業の利用しやすい環境の整備を図った。</li> <li>・事業の周知や会員相互の親睦を深めることを目的に、ファミサポまつり等の交流会や「ぽかぽか通信」等の発行を行った。</li> <li>・子どもの事故や安全、病気や障害等に関する講習会を 24 時間実施し、提供会員・サポート会員が安全に児童を預かるスキルを学んだ。</li> </ul>
----------	---

■平成 30 年度会員数及び活動回数

	利用会員	提供会員	両方会員	会員総数	活動回数
ファミリー・サポート・センター	972 人	373 人	63 人	1,408 人	5,447 回

	利用会員	サポート会員	会員総数	活動回数
子育て緊急サポート	31 人	5 人	36 人	5 回

■平成 30 年度子育て援助活動支援事業利用料助成件数

	ファミリー・サポート・センター	子育て緊急サポート
非課税世帯	25 件	0 件
児童 2 人以上世帯	101 件	1 件
合計	126 件	1 件

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	計画数の達成状況は、96.2%の達成率であり、安心して子育てする環境としての役割は概ね果たしている。
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員ともに増員となり、会員総数が昨年度より20人増加した。</li> <li>事業の周知、利用料助成の拡充に努め、利用促進を図ったことにより、利用者数が447件増加した。</li> <li>H30年の子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査では、ファミリー・サポート・センターの認知度は74.5%で、H25年の調査からは14.3ポイント上がっており、周知が図られている。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリー・サポート・センター事業、子育て緊急サポート事業とも利用会員数に対して、援助を行う会員が少ない。提供会員・サポート会員の確保が必要である。</li> <li>昨年度開始した子育て緊急サポート事業については、積極的に事業を周知していく必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の団体等に周知を図り、提供会員・サポート会員を継続して確保していく。</li> <li>提供会員講習会の開催時間を工夫して、受講しやすい環境を整備する。</li> <li>市公式ホームページ掲載、リーフレットの配布、ポスター掲示等積極的な周知に努める。</li> </ul>	

## 【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

## 【計画の方向性】

近年、出生数が減少していることから、今後の見込みとしては減少傾向を見込んでいますが、妊婦健康診査は妊婦の健康の保持・増進などの観点から、恒常的に取り組むことが必要であり、今後も厚生労働省の示している「望ましい基準」の確保に努めていきます。

## 【平成 30 年度実施状況】

(単位：人・回)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み	1,046	1,033	1,021	915	896
	健診回数①	12,029	11,880	11,742	10,523	10,304
	確保の内容②	14,644	14,462	14,294	12,810	12,544
	差(②-①)	2,615	2,582	2,552	2,287	2,240
実 績	健診回数③	12,431	11,529	11,614	10,562	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	84.9%	79.7%	81.3%	82.4%	—
	量の見込みと実際の 二つの差(③-①)	402	▲351	▲128	▲17	—

※実績はH31年3月31日現在

## ■ 「量の見込み」・見込みの妊婦の人数

「健診回数」・・・量の見込み×11.5回

「確保の内容」・・・提供体制（全健診14回を受けた場合の健診回数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦一般健康診査、子宮頸がん検診及びHIV抗体検査等を委託契約医療機関(県医師会、県助産師会、1都5県の契約医療機関)において実施した。</li> <li>・里帰り出産など委託契約医療機関以外で健診した場合には、償還払い制度による助成を行った。</li> </ul>
----------	---

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	健診回数 10,562 回は、計画の確保数 12,810 回に対して 82.0%の達成率であった。
	計画の方向性 の達成状況	母子健康手帳の交付にあわせて妊婦健康診査助成券を配布し、妊婦健康診査の受診の勧奨を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診は、医療機関や助産所において、妊婦各々の体調にあわせて適切な時期に受診する必要がある、厚生労働省が示す「望ましい基準（14回）」について、妊婦に対してする周知していくことが大切である。</li> <li>・対象者の見込数 915 人に最大の健診回数 14 を乗じた数が、計画の確保数 12,810 回である。早産などの事情により、妊婦全員が必ず 14 回受診するとは限らないが、妊婦の健康保持のため「望ましい基準」の確保に引き続き努めていく必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健診の受診方法や受診医療機関、償還払い時の手続き方法等を妊娠届出書提出時の面接において説明し、安全安心に妊娠出産ができるよう引き続き周知に努める。</li> </ul>	



## 【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児不安等の聴取と相談、子育て支援に関する情報提供や乳児と保護者の心身の様子把握などを行う事業です。

## 【計画の方向性】

この事業についても妊婦健康診査と同様に、出生数の減少から、減少傾向を見込んでいます。

乳児家庭全戸訪問は子育て支援の情報提供・育児不安の軽減・保健指導等を行っていくことから、子育て支援の充実を目指すうえで非常に重要な事業であり、今後も引き続き全戸訪問を目指し、児童の出生見込み数を事業の見込み数としています。

## 【平成30年度実施状況】

(単位：戸)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	1,046	1,033	1,021	915	896
	確保の内容②	1,046	1,033	1,021	915	896
	差(②-①)	0	0	0	0	0
実 績	訪問戸数③	981	893	909	876	—
	出生数④	1,040	938	945	885	—
	差(③-④)	▲59	▲45	▲36	▲9	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	93.8%	86.4%	89.0%	95.7%	—
	量の見込みと実績 の差(④-①)	▲6	▲95	▲76	▲30	—

※実績はH31年3月31日現在

- 「量の見込み」・児童の出生見込み数  
「確保の内容」・提供体制（訪問戸数）

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての乳児のいる家庭を訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、個々の状況に応じた母子保健事業や、子育て支援に関する必要な情報提供や支援が行えた。</li> <li>訪問で会えなかった9戸については、3～4か月児健診や再訪問などにより全員の状況確認を行っている。</li> <li>出生数の低下により、訪問戸数は減少しているが、平成29年度から保健師の地域担当制を導入してから、全戸訪問の達成率は上昇している。</li> </ul>
----------	--

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	訪問数 876 戸は、計画の確保数 915 戸に対して 95.7%であったが、 出生数に対しては 99.0%であった。
	計画の方向性 の達成状況	助産師・保健師等の専門職が各家庭を訪問し、育児不安等の相談及び子 育て支援に関する情報提供を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 出生時に保護者から提出いただく出生連絡票の回収が 8 割程度であり、 未回収 2 割のうち電話連絡により聞き取りが出来なかった場合は、予 約なしで訪問する家庭もある。訪問日に不在で面談できず、再度訪問し ても 3～4 か月児健診までに会えなかった家庭が、9 戸あった。</li> <li>• 育児不安の軽減を図り、乳幼児の虐待リスクを減らすという観点からも 乳児家庭全戸訪問事業の完全実施を図る必要がある。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 産婦人科医院等の協力をいただき出生連絡票の提出を周知し、回収率の 向上に努めていく。</li> <li>• 不在や里帰りのため家庭訪問を行えなかった家庭については、3～4 か 月児健診時など機会を捉えて乳児及び保護者の状況を確認する。</li> <li>• 3～4 か月児健診が未受診の児については、生後 6 か月までに職員が状 況を確認する。</li> </ul>	

(12) 養育支援訪問事業、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） 【こども支援課】

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業と、要保護児童対策協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

【計画の方向性】

養育支援が必要な家庭に対し、要保護児童対策地域協議会において支援の内容や訪問回数等を協議し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減に努めていきます。

【平成30年度実施状況】

(単位：世帯)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	量の見込み①	—	—	—	7	9
	確保の内容②	5	5	5	7	9
	差(②-①)	5	5	5	0	0
実 績	利用申請数③	1	3	4	3	—
分 析	確保方策の達成率 (③÷②)	20%	60%	80%	42.8%	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な支援を適切に行うため、保育士・助産師・ヘルパー等の支援員を確保した。</li> <li>・要保護児童対策地域協議会で協議し、支援が決定した家庭に支援員を派遣し、指導、助言を行い、養育環境の改善を図った。</li> <li>・養育環境の改善、育児負担の軽減を図ることで児童虐待の未然防止の成果につながった。</li> <li>・3世帯に対して計30回実施（派遣総回数：33回　うち不在等：3回）</li> </ul>
----------	--

【平成 30 年度の検証】

評価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は利用実績3世帯で、達成率は43%であったが、支援の役割は概ね果たしている。</li> <li>支援が必要と考えられる家庭については、支援を拒んだり、訪問の約束を忘れる等があり、それが支援当日の不在という形で現れ支援に結びつかないこともある。不在回数が平成29年度6回から平成30年度3回に減ったことは、訪問受入れについて丁寧に説明する等工夫の成果と考えられ、支援が必要な家庭に効果的に支援ができたと捉えることができる。</li> </ul>
	計画の方向性の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援の対象となる家庭に対しては、要保護児童対策地域協議会で協議の上、適正な支援を実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ることができた。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な家庭の発見。</li> <li>支援が入りづらい家庭ほど、支援が必要と捉え、助産師等と協議の上確実な支援を実施していく。</li> </ul>	
対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届時のアンケートや面接を通して、支援が必要となる家庭の発見をする。</li> <li>支援が必要な家庭について要保護児童対策協議会で協議、情報共有を通して連携した対応を実施する。</li> </ul>	

## 【事業概要】

心身の発達が気がかりな児童や障害のある児童に対し、運動や遊びを通してそれぞれの児童の特性に合わせ、一人ひとりの児の気持ちに添いながら、発達を促すための活動や親子の関係作りを基本とし、保護者の子育ての悩みや不安を軽減するため、専門家による相談や保護者同士の交流の機会を設ける事業です。

## 【計画の方向性】

元気キッズの継続利用児童数及び新規利用児童数の過去実績等から確保量を設定しました。児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」の指定を受け、今後も関係機関(子ども未来室、保育園(所)、幼稚園等)と連携を図りながら進めていきます。

## 【平成30年度実施状況】

(単位:世帯)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	35	35	35	65	65
実 績	在籍児童数②	33	38	35	43	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	94.3%	108.6%	100%	66.6%	—
	確保の内容と実際の 二一ズの差(②-①)	▲2	3	0	▲22	—

※実績はH31年3月31日現在

取 組 内 容 及 び 成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関と連携し、発達支援を必要とする児童への療育と、保護者への相談や情報提供等の支援を実施した。</li> <li>時間帯による施設内母子分離の他に、一定の要件を満たす児童に対し週1回の単独通園を実施した(児童2名に対し24回)。</li> <li>医療的ケアを要するため集団参加の難しい児童に対し、保育園との連携により交流保育を実施した(児童1名に対し7回)。</li> <li>通所による児童発達支援事業の他に、引き続き保育所等訪問支援事業を実施した(児童1名に対し7回)。</li> </ul>
--------------------------------------	--

【平成 30 年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる。
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 児童の障害の種別や程度、家庭状況等に合わせた発達支援と、保護者に対する相談や情報提供の支援を行った。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発達支援を要する児童を幅広く受け入れるため、親子保健事業との連携を図り、年度途中の入園の拡大を図った。</li> <li>• 児童の適切な支援のため、併用通所先や小学校との情報共有を図った。</li> </ul>
	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 未就学児童対象の児童発達支援事業は、就学とともに支援が終了するため、就学後の継続的な支援に対応できない。</li> </ul>
	対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 0～18 歳までの児童とその家族を継続的に支援するため、相談支援窓口や地域支援機能を備えた児童発達支援センターの設置に向けて、計画を策定する。</li> </ul>

## 【事業概要】

小学校未就学児で、発達あるいは言葉の遅れが気になる児童（主に4～5歳児）を対象に、月に1～2回程度、個別のニーズに応じてグループ活動または個別活動を行う事業です。

## 【計画の方向性】

心身の発達が気がかりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるように、可能な限り体制を工夫して数の確保を図ります。また、小学校へ円滑に接続できるよう関係機関（元気キッズ、保育所（園）、幼稚園等）と連携を図ります。

## 【平成30年度実施状況】

(単位：人)

		H27	H28	H29	H30	H31
計 画	確保の内容①	120	120	120	120	120
実 績	在籍児童数②	117	103	117	135	—
分 析	確保方策の達成率 (②÷①)	97.5%	85.3%	97.5%	106.2%	—
	確保の内容と実際の ニーズの差(②-①)	▲3	▲17	▲3	15	—

※実績はH31年3月31日現在

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前の幼児期における発達障害やその疑いのある幼児への適切な支援を行った。個別指導又はグループによる指導を行うことによって、対人関係の育成、運動機能の改善等を行い、生活適応力が身につくよう努めた。</li> <li>・保護者に対して、子どもへの対応法や、ストレス軽減法についての臨床心理士・作業療法士による講演会を行った。</li> <li>・保幼小それぞれの巡回支援を通して、児童の発達状態や成長を把握することができた。</li> </ul>
----------	--

【平成30年度の検証】

評 価	総合評価	B：概ね計画どおり進んでいる
	確保方策の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度より多くの心身の発達が気になりな子どもについて、保育所、保育園、幼稚園、保護者と連携しながら指導を行うことができた。</li> </ul>
	計画の方向性 の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度も心身の発達が気になりな子どもすべてが本市関係機関で支援を受けられるよう努めた。</li> <li>・県の療育施設や大学、医療機関等、関係機関とも連携を図ることができた。</li> <li>・茶おちゃおでの児童の様子を進学先の小学校へ情報提供し、小学校生活を円滑にスタートさせる手立てとなった。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茶おちゃおでは、少人数の指導ということもあり、子どもの特性が出にくい場合がある。園での集団活動の様子を担当者が直接見に出かけることで、よりよい指導へとつなげていけると考えられる。</li> </ul>	
対 応 策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は、茶おちゃおの担当者が時間を作り、小学校入学後の様子を観察したり、保幼各施設へ対象児童を観察したりする機会をつくり対応していく。</li> </ul>	



### 3. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

#### 【計画の方向性】

認定こども園は、保育園と幼稚園の両方の良さを取り入れ、0歳から就学前までの子どもの成長と発達を見据えて学校教育・保育を一体的に提供できることや、保護者の就労状況に関わりなく利用できることなどが大きな特徴となっています。

しかし、本市の待機児童の状況や昨年度に実施した子ども・子育て支援二一ズ調査結果からは、認定こども園を導入した場合に利用者がそれほど多くならないことが予想されます。また、現状で幼稚園の利用者が定員割れしていることもあり、既存の公立保育園の認定こども園への移行についても、性急に進めるのではなく、十分に検討を重ねたうえで結論を出すことが必要と考えられます。

さらに、認定こども園の職員は、少なくとも幼稚園教諭免許または保育士資格を保有しており、3～5歳児を担当する職員については両方を保有していることが望ましいとされていることから、職員の養成・確保の面も難しいことが予想されます。

本市ではこうした状況を踏まえ、認定こども園の設置を含めた幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保については、計画移行期間中に待機児童数や市民の利用意向などの動向を注視しつつ、十分な検討を行ったうえで整備を図っていきます。

なお、既存の特定教育保育施設から移行の希望があった場合には、それを支援していきます。

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する移行調査を実施し、調査結果を、計画進行のための情報として活用した。</li><li>・新制度移行に関する情報提供や施設からの情報収集を実施し、関係者へ制度の理解を深めてもらうことが出来た。</li><li>・民間保育園（1施設）の認定こども園への移行を支援した。</li></ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・私立幼稚園から新制度への移行の希望がなかったが、今後希望があった場合には、それを支援し事業を推進する。</li><li>・民間保育園や私立幼稚園から認定こども園への移行を予定している施設に対して、引き続き支援を行っていく。</li></ul>

#### 4. 産休・育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保

##### 【計画の方向性】

本市においては、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設や地域型保育事業を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を図るとともに、計画的に教育・保育施設や地域型保育事業を整備していきます。

特に、0歳児の保護者が保育所等への入所時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況があることから、育児休業期間満了時（原則として、児童が1歳に到達した時）から教育・保育施設等の利用を希望する保護者に対して、希望した時から質の高い保育を利用できるよう環境整備を進めていきます。

取組内容及び成果	・低年齢児の受け入れ数の拡充を図るために、公立保育所の人員拡充に取り組んだ。また定員に余裕がある民間保育施設に対して、1・2歳児の受入れ拡充を依頼した。
今後の対応	・低年齢児の受け入れ枠の更なる拡大に向け、公立保育所、民間保育施設を合わせて検討し、調整を図っていく。 ・公立保育所整備計画において、低年齢児の受け入れ枠の拡大など、保護者のニーズに的確に対応をしていくための施設整備を図っていく。

## 5. 子どもに関する専門知識・技術を要する支援における連携

### 【計画の方向性】

#### (1) 本市の関連計画等との連携

本市では、本計画以外にも児童福祉に関連する施策を実施する様々な計画があります。障害のある児童は「入間市障害者福祉プラン」を主体として受入・支援を行うことなどをはじめとして、特別な支援が必要な子どもに対しては関連する計画や施策等との連携を図り、どの子どもについても分け隔てない支援を行うよう努めます。

#### (2) 埼玉県関連施策等との連携

本計画は、全ての子どもとその家族を対象としていますが、特に、児童虐待防止対策の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進、障害児など特別な支援が必要な子どもの施策の充実などが求められます。そのため、埼玉県が実施する施策との連携を図るとともに、関係機関との情報共有や実施する施策との連携についても視野に入れて、子育て支援を展開していきます。

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・本計画及び「入間市障害者プラン」に基づき、支援が必要な子どもがサービスを受けられるよう、関係課が連携し包括的な支援を実施した。</li><li>・また、児童虐待においては、児童相談所をはじめ関係機関と連携・情報共有し、養育に問題のある家庭へ支援を行ったことで児童虐待を未然に防止することが出来た。</li><li>・ひとり親家庭に対して、経済的な自立を支援し、就労を促進するための給付金「教育訓練給付金」や「高等職業訓練促進給付金」の支給、また、児童扶養手当受給者が対象となる「生活保護受給者等自立支援事業」において、ハローワークと連携、情報共有し就労支援を行ったことで、自立の推進を図ることが出来た。</li></ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画どおり推進していく。</li></ul>

## 6. 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備施策との連携

### 【計画の方向性】

本市は、働いている人々の仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直しを図るため、埼玉県や市内企業、労働者や子育て支援などの関連団体、埼玉労働局等と連携を図りつつ、本市の実情に応じた取り組み（労働者、事業主、住民などへ向けた周知・啓発、仕事と子育ての両立のための基盤整備等）を推進します。

取組内容及び成果	<ul style="list-style-type: none"><li>・働く人が安心して子育てや介護ができる職場環境を整備することを目的に、部下のワークライフバランスを応援するイクボス推進事業「いるまイクボス応援プロジェクト」の一環として、イクボスによる働き方改革に関する講演会を実施した。</li><li>・イクボス共同宣言企業・団体及び入間市工業会に加盟している市内 90 事業所へ国・県等の施策について情報提供を行うことで、ワークライフバランスの促進に関する認識を深めることができた。</li></ul>
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"><li>・イクボス共同宣言に賛同する企業・団体の募集、共同宣言企業の周知、イクボスに関する講演会の開催など「いるまイクボス応援プロジェクト」を引き続き推進し、仕事と家庭の両立支援を図っていく。</li></ul>

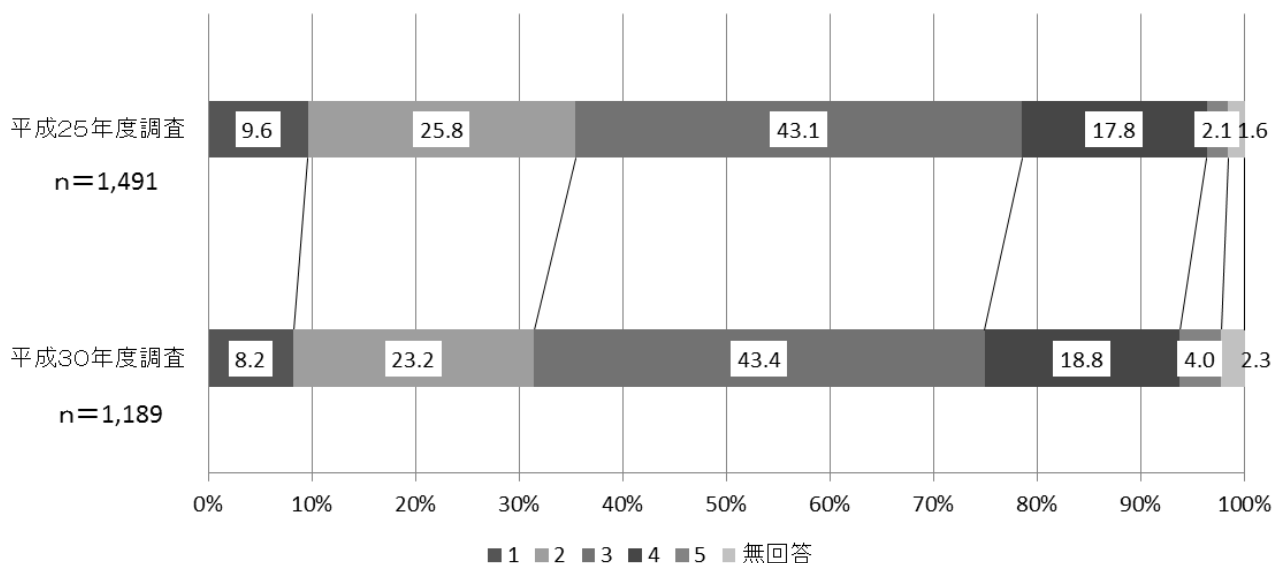
### Ⅲ 計画全体の成果の点検・評価

#### 1 評価指標

平成25年度及び平成30年度の子ども・子育て支援事業計画二ーズ調査における子ども・子育て支援施策に関する満足度の調査結果により、計画全体の成果（アウトカム）を検証します。

#### 2 調査結果

問25 お住まいの地域における子育ての環境や支援への満足度について、当てはまる番号1つに○をつけてください。



1が満足度が最も低く、5が満足度が最も高い

入間市における子育て環境や支援への満足度は、平成25年度調査、平成30年度調査ともに、「満足度3」が最も高く、次いで「満足度2」となっています。

平成30年度調査の「満足度4」は、18.8%で平成25年度調査17.8%から1ポイント上昇しています。平成30年度調査の「満足度5」は、4.0%で平成25年度調査2.1%から1.9ポイント上昇しています。

平成25年度調査と平成30年度調査を比較すると、平成25年度調査の満足度の平均値は「2.77」、平成30年度調査は「2.87」であり、平成30年度の満足度が上昇しています。

#### 3 検証

5年間の子ども・子育て施策の効果が、満足度の上昇として表れています。ただし、満足度が低い（満足度1, 2）と感じる人も依然として30%おり、今後も、効果的な施策を、より推進していく必要があります。